

○第263回 遺伝子組換え食品等専門調査会（非公開）

日時：令和7年3月24日（月） 10：00～11：42

議事概要：

（1）AH-No.1 株を利用して生産された L-カルノシン

・審議の結果、申請書及び評価書（案）を一部修正の上、評価書（案）を食品安全委員会へ報告することとなった。

*非タンパク質性の食品（ジペプチド）であり、サプリメント成分として、錠剤、飲料等の加工食品に用いられます。

（2）ILE-No.2 株を利用して生産された L-イソロイシン

・審議の結果、申請書及び評価書（案）を一部修正の上、評価書（案）を食品安全委員会へ報告することとなった。

*非タンパク質性の食品添加物（アミノ酸）であり、栄養補給を目的とするスポーツ栄養食品、飲料及び調味料等に用いられます。